

栗原市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	人 80,526	千円 42,866,903	千円 760,495	千円 9,446,692	% 22.0	% 22.8

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 1,178	千円 4,405,277	千円 587,255	千円 1,790,615	千円 6,783,147	千円 5,758	千円 6,032

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数である。

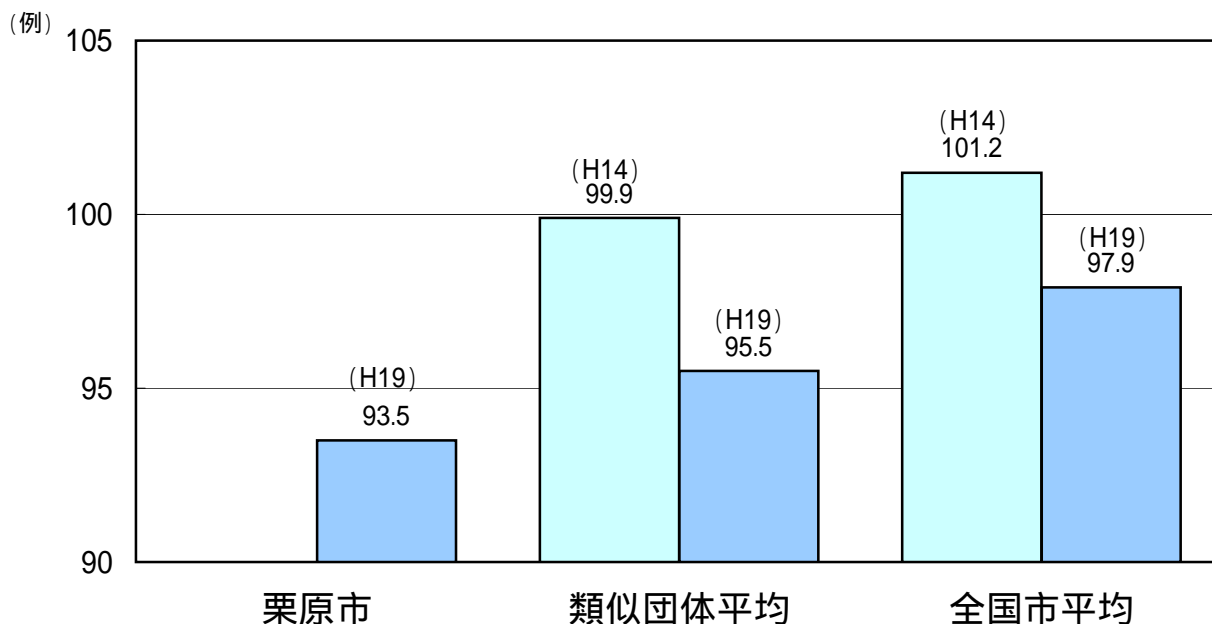
(3) 特記事項

・給料等の削減措置(平成19年4月1日現在)

区分	給料	削減内容	
		(給料月額×減額率)	削減期間
市長	881,100	979,000円×10%	平成18年4月1日から平成21年4月30日まで
副市長	730,050	785,000円×7%	
収入役	653,600	688,000円×5%	
教育長	611,800	644,000円×5%	

・平成17年4月1日町村合併により栗原市となる。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成17年4月1日町村合併により栗原市となる。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成19年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
栗原市	43.0 歳	324,500 円	364,020 円	353,726 円
宮城県	42.5 歳	356,040 円	432,062 円	394,417 円
国	40.7 歳	325,724 円	- 円	383,541 円
類似団体	43.6 歳	337,098 円	394,193 円	365,471 円

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
栗原市	49.9歳	76人	298,500円	317,759円	318,692円	-	-	-	-
うち 用務員	52.8歳	20人	306,400円	324,760円	304,815円	用務員	53.9歳	227,200円	1.43
うち 学校給食員	50.0歳	21人	312,500円	325,405円	302,761円	調理士	41.8歳	240,500円	1.35
うち 清掃職員	57.5歳	2人	*	*	*	廃棄物処理業従 業員	43.3歳	299,800円	-
うち 自動車運転手	46.3歳	14人	276,600円	317,029円	325,298円	自家用乗用自動 車運転手	50.4歳	166,800円	1.90
うち その他	48.1歳	19人	291,500円	304,111円	302,761円	-	-	-	-
宮城県	49.1歳	381人	339,454円	384,464円	366,036円	-	-	-	-
国	48.8歳	-	287,094円	-	320,514円	-	-	-	-
類似団体	48.3歳	67人	292,657円	317,883円	305,183円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
栗原市	-	-	-
うち 用務員	5,340,606円	3,284,300円	1.63
うち 学校給食員	5,365,206円	3,329,300円	1.61
うち 清掃職員	5,233,910円	4,192,600円	1.25
うち 自動車運転手	5,005,710円	2,159,800円	2.32
うち その他	4,899,456円	-	-

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16～18年の3年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

該当者が3名以下である場合は*(アスタリスク)を表示している

教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
栗原市	41.9 歳	311,200 円	324,541 円
宮城県	43.8 歳	404,725 円	458,091 円
類似団体	43.3 歳	329,158 円	352,567 円

消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
栗原市	44.9 歳	327,000 円	375,291 円	353,064 円
宮城県	- 歳	- 円	- 円	- 円
国	- 歳	- 円	- 円	- 円
類似団体	39.8 歳	306,090 円	368,007 円	333,716 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 教育職とは、小中学校・幼稚園教諭及び社会教育主事をいう。以下同じ。

(2) 職員の初任給の状況(平成19年4月1日現在)

区 分		栗原市	宮城県	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	176,800 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	140,300 円	- 円
	中学卒	120,200 円	123,900 円	- 円
教育職	大学卒	170,200 円	197,400 円	- 円
	高校卒	138,400 円	- 円	- 円
消防職	大学卒	170,200 円	- 円	- 円
	高校卒	138,400 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成19年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	243,050 円	308,350 円	330,150 円
	高校卒	204,292 円	253,876 円	301,500 円
技能労務職	高校卒	199,600 円	238,000 円	251,800 円
	中学卒	- 円	203,600 円	249,000 円
教育職	大学卒	232,100 円	- 円	- 円
	高校卒	188,300 円	271,050 円	- 円
消防職	大学卒	- 円	- 円	- 円
	高校卒	202,200 円	249,067 円	293,450 円

(注) 1 技能労務職-高校卒-経験年数10年は該当する者がいないため、経験年数11年の者について記載している。
 技能労務職-高校卒-経験年数15年は該当する者がいないため、経験年数16年の者について記載している。
 技能労務職-高校卒-経験年数20年は該当する者がいないため、経験年数19年の者について記載している。
 技能労務職-中学卒-経験年数15年は該当する者がいないため、経験年数14年の者について記載している。

教育職-高校卒-経験年数10年は該当する者がいないため、経験年数9年の者について記載している。
 教育職-高校卒-経験年数15年は該当する者がいないため、経験年数16年の者について記載している。

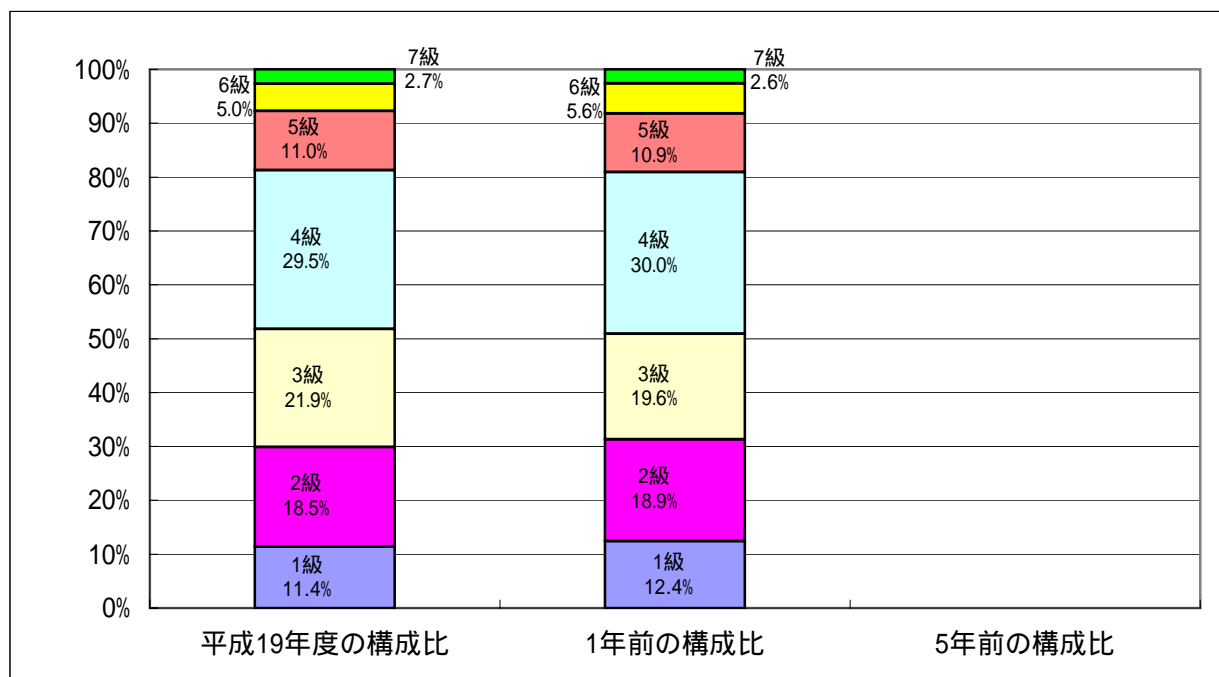
2 近似の区分にも該当する者がいない場合には-(ハイフン)を表示している。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成19年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師、保育士又は教諭(以下、「主事等」という。)の職務	89 人	11.4 %
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を処理する主事等の職務	144 人	18.5 %
3 級	係長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務(係長・主任主査・主査)	171 人	21.9 %
4 級	課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務(課長補佐・主幹)	230 人	29.5 %
5 級	課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務(課長・副参事)	86 人	11.0 %
6 級	部次長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務(次長・参事)	39 人	5.0 %
7 級	部長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務(部長・理事)	21 人	2.7 %

- (注) 1 栗原市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年4月1日に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

所属長が1月1日から12月31日までの1年間における勤務成績、勤務態度等を判定し、その判定に基づき翌年1月1日に実施する昇給の区分(0号俸から8号俸)を決定することとしている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

栗原市	宮城県	国
1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,554 千円	1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,915 千円	-
(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

[参考] 勤勉手当への勤務実績の反映状況

基準日(6月1日・12月1日)以前の6ヶ月以内の期間における勤務成績、勤務態度等を所属長が判定し、その判定を基に成績率を決定(管理職を対象として制度試行中)。

(2) 退職手当(平成19年4月1日現在)

栗原市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
(退職時特別昇給 なし)			(退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額	12,294 千円	24,299 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)	2,557 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	170,445 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	14 %	2 人	14 %
宮城県仙台市	5 %	9 人	5 %
宮城県名取市	2 %	0 人	2 %
宮城県多賀城市	2 %	0 人	2 %
宮城県利府町	2 %	0 人	2 %
宮城県富谷町	2 %	0 人	2 %

(平成22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	18 %
宮城県仙台市	6 %	6 %
宮城県名取市	3 %	3 %
宮城県多賀城市	3 %	3 %
宮城県利府町	3 %	3 %
宮城県富谷町	3 %	3 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)	3,076 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	25,847 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成18年度)	10.1 %		
手当の種類(手当数)	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
消防勤務手当	消防職員	水火災等の業務	300円
消防勤務手当	消防職員	救助業務	300円
消防勤務手当	消防職員	救急業務	200円
消防勤務手当	救急救命士	救急業務	300円
消防勤務手当	消防職員	災害出場時の機関業務	200～300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成18年度決算)	111,403 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	109 千円
支給実績(平成17年度決算)	196,008 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	193 千円

(注) 1 昨年度の公表内容において、平成17年度分の集計に誤りがあったため、昨年度と異なる数値を記載しています。
2 選挙に係る時間外勤務手当を除く。

(6) その他の手当(平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)
扶養手当	1 配偶者 13,000円 2 配偶者以外の扶養親族 1人につき6,000円(職員に扶養親族でない配偶者がいる場合は、そのうち1人について6,500円、職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人について11,000円) 扶養親族である子のうち、満15歳に達する日以後最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円加算	同じ		143,051 千円	221,099 円
住居手当	1 借家・借間に居住している職員 ア 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃-12,000円 イ 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 11,000円+(家賃-23,000円)/2 但し、27,000円が限度 ウ 市の宿舍等に入居している者には支給しない 2 自宅に居住している職員 2,500円(新築・購入の日から5年を経過していない住宅に限る)	〃		28,993 千円	171,554 円
通勤手当	1 交通機関等の利用者 ア 1か月当たりの運賃等相当額が55,000円を超えない場合 ・定期券又は回数券の価額(最も経済的かつ合理的なもの) イ 1か月当たりの運賃等相当額が55,000円を超える場合 ・55,000円を限度ただし、新幹線鉄道等利用者については特別料金等/2を20,000円を限度に加算 2 自動車等の使用者 ・使用距離(片道)により、2,000円～24,500円	〃		68,940 千円	70,635 円

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成18年度決算)
単身赴任手当	転勤により住居を移転し、配偶者等と別居して単身で生活する職員 23,000円 ただし、職員の住居と配偶者等の住居との間の距離が100km以上の場合、その距離に応じて6,000円～45,000円加算する	〃		276 千円	276,000 円
初任給調整手当	1 医療職給料表(一)の適用を受ける職員のうち採用による欠員の補充が困難であると認められる職員 月額 306,900円 採用の日から35年以内、採用の日から1年を経過するごとにその額を減じて支給する	〃		- 千円	- 円
寒冷地手当	11月から3月までの5ヶ月間支給 1 H16.4.1における市町村名で、築館町、栗駒町、高清水町、一迫町、鷲沢町、金成町、志波姫町、花山村に勤務 ア 世帯主である職員 ・扶養親族あり 月額 17,800円 ・扶養親族なし 月額 10,200円 イ その他の職員 月額 7,360円 2 H16.4.1における市町村名で、若柳町、瀬峰町に勤務 ア 世帯主である職員 ・扶養親族3人以上 月額 5,560円 ・扶養親族1人又は2人 月額 2,300円 ・扶養親族なし 月額 0円 イ その他 月額 0円	〃		68,247 千円	64,384 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のものについて、その職務の特殊性に基づき支給 行政職 18,500円～66,400円	〃		89,057 千円	574,561 円
管理職員 特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日等に勤務した場合に支給 4,000円～6,000円	〃		- 千円	- 円
災害派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため国又は他の地方公共団体から派遣された職員が、住所又は居所を離れて市の区域に滞在する場合に支給 6,620円/日 以内	〃		- 千円	- 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた職員に対して支給 勤務1時間あたりの給与額×25/100×勤務時間数	〃		7,349 千円	61,751 円

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成18年度決算)
休日勤務手当	休日において、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に対して支給勤務1時間あたりの給与額×135/100×勤務時間数	〃		41,592 千円	294,973 円
宿日直手当	1 勤務1回につき 4,200円 2 入院患者の症状の急変等に対処するための医師又は歯科医師の勤務にあたっては 22,000円	〃		269 千円	268,800 円

5 特別職の報酬等の状況(平成19年4月1日現在)

区分	給料	月額		等
		(参考)類似団体における最高/最低額		
給料	市区町村長	881,100 円	()	1,020,000 円 / 679,000 円
	副市長	(979,000 円)	()	822,000 円 / 542,000 円
	収入役	(785,000 円)	()	750,000 円 / 574,000 円
報酬	議長	653,600 円	()	551,000 円 / 305,000 円
	副議長	(688,000 円)	()	507,000 円 / 250,000 円
	議員	406,000 円	()	475,000 円 / 240,000 円
期末手当	市区町村長	(平成18年度支給割合)		
	副市長 収入役	3.3	月分	
退職手当	議長	(平成18年度支給割合)		
	副議長 議員	3.3	月分	
退職手当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	給料月額×在職月数×44/100	20,676,480	任期毎
	収入役	給料月額×在職月数×26/100	9,796,800	任期毎
	備考	給料月額×在職月数×23/100	7,595,520	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

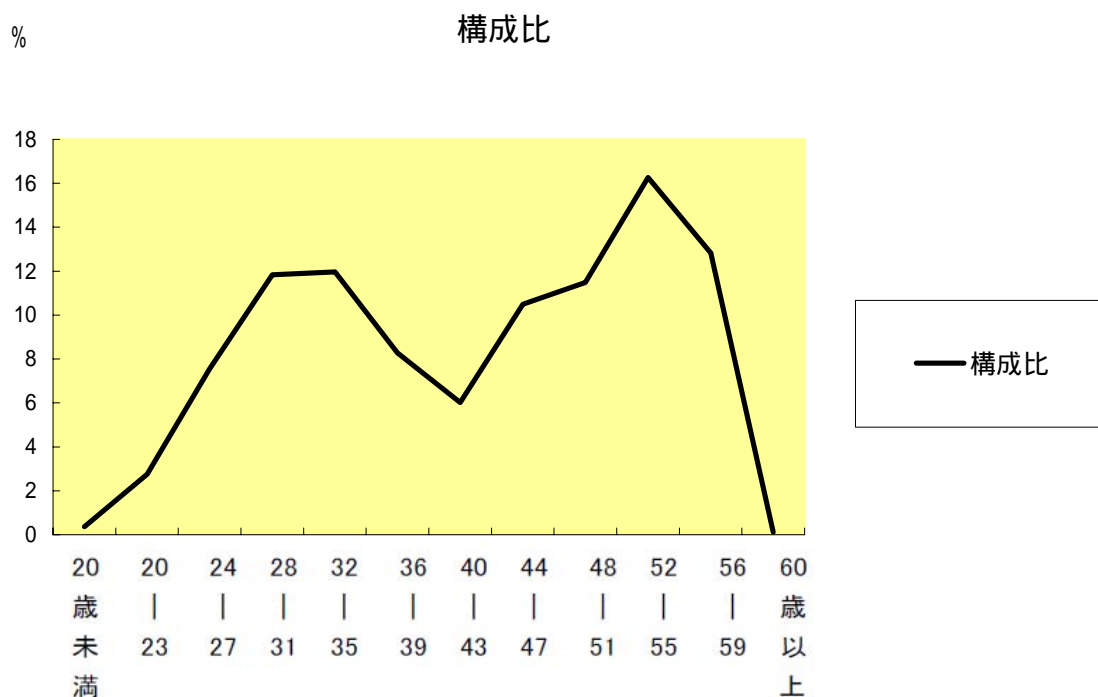
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成18年度	平成19年度		
普通 会計 部門	議会	8	8	0	
	総務	241	234	7	不補充による減
	税務	32	33	1	賦課徴収体制充実のための増
	農林水産	102	104	2	農村整備業務充実のための増
	商工	17	21	4	組織再編による増
	土木	78	76	2	不補充による減
	民生	214	199	15	不補充による減
	衛生	108	97	11	昨年度集計誤り
	小 計	800	772	28	<参考> 人口1万人当たり職員数 95.87 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 70.36 人)
	教育部門	237	230	7	組織再編による減
消防部門	142	150	8	補充による増	
小 計	1,179	1,152	27	<参考> 人口1万人当たり職員数 143.06 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 94.8 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	374	383	9	昨年度集計誤り
	水道	35	33	2	不補充による減
	下水道	30	29	1	不補充による減
	その他	35	33	2	不補充による減
	小 計	474	478	4	
合 計		1,653	1,630	23	<参考> 人口1万人当たり職員数 202.42 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。
 3 教育長を含む。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成19年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	6人	45人	123人	193人	195人	135人	98人	171人	187人	265人	209人	2人	1,629人

(注) 1 公営企業等を含む

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
1,181人	1,063人	118人	10.0%

(参考) 栗原市集中改革プランにおける定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	一般行政部門は11.2%の減で711名、教育部門は20.4%の減で191名、消防部門は15%の増で161名

定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分		17年	18年	19年	20年	18年～19年	(参考)
部 門		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	801	800	772		-	711
	増 減		1	28		29(32.2%)	90
教 育	職員数	241	237	230		-	192
	増 減		4	7		11(22.5%)	49
消 防	職員数	140	142	150		-	161
	増 減		2	8		10(47.6%)	21
公 営 企 業 等 会 計	職員数	484	474	478		-	472
	増 減		10	4		6(50.0%)	12
計	職員数	1,666	1,653	1,630		-	1,536
	増 減		13	23		36(27.7%)	130

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

4 教育長を含む。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
18年度	千円 1,116,700	千円 122,033	千円 170,396	% 15.3	% 13.5

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	人 24	千円 84,984	千円 11,751	千円 34,198	千円 130,933	千円 5,456

(参考) 団体平均 一人当たり給与費
千円 6,896

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数である。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成19年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
企業職(一)	40.3 歳	313,500 円	467,733 円
企業職(二)	44.5 歳	353,400 円	499,422 円
団 体 平 均	45.3 歳	375,666 円	572,943 円
事 業 者	- 歳	- 円	- 円

- (注) 1 基本給は、給料・扶養手当及び地域手当の合算額である。
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

栗原市(水道事業)		栗原市	
1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,425 千円		1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,554 千円	
(平成18年度支給割合)		(平成18年度支給割合)	
期末手当 3.0 月分 (1.6)月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	期末手当 3.0 月分 (1.6)月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成19年4月1日現在)

栗原市(水道事業)			栗原市		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
(退職時特別昇給 なし)			(退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	12,294 千円	24,299 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)				- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)				- 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
東京都特別区	14 %	0 人	14 %	
宮城県仙台市	5 %	0 人	5 %	
宮城県名取市	2 %	0 人	2 %	
宮城県多賀城市	2 %	0 人	2 %	
宮城県利府町	2 %	0 人	2 %	
宮城県富谷町	2 %	0 人	2 %	

(平成22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	18 %
宮城県仙台市	6 %	6 %
宮城県名取市	2 %	2 %
宮城県多賀城市	2 %	2 %
宮城県利府町	2 %	2 %
宮城県富谷町	2 %	2 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)				- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)				- 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成18年度)				- %
手当の種類(手当数)				0
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	

才 時間外勤務手当

支給実績(平成18年度決算)	3,976 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	189 千円
支給実績(平成17年度決算)	7,720 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	350 千円

カ その他の手当(平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (平成18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成18年度決算)
扶養手当	一般行政職に同じ	同じ	-	2,791 千円	199,357 円
住居手当			-	677 千円	225,500 円
通勤手当			-	1,523 千円	72,514 円
単身赴任手当			-	- 千円	- 円
初任給調整手当			-	- 千円	- 円
寒冷地手当			-	1,542 千円	67,039 円
管理職手当			-	1,205 千円	401,520 円
管理職員特別勤務手当			-	- 千円	- 円
災害派遣手当			-	- 千円	- 円
夜間勤務手当			-	- 千円	- 円
休日勤務手当			-	40 千円	13,052 円
宿日直手当			-	- 千円	- 円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
484 人	472 人	12 人	2.5 %

(注) 公営企業等全体の目標数値である。

(参考) 栗原市集中改革プランにおける定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	2.5%の減で472名

(注) 公営企業等全体の目標数値である。

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要
6(3)を参照

(2) 病院事業
職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
18年度	千円 7,079,791	千円 1,055,726	千円 3,238,129	% 45.7	% 40.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	人 374	千円 1,475,714	千円 462,031	千円 599,133	千円 2,536,878	千円 6,783

(参考)団体平均 一人当たり給与費
千円 6,985

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数である。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成19年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
医師	45.7 歳	652,944 円	1,469,322 円
医療技術員	40.1 歳	307,138 円	471,816 円
看護師	41.5 歳	307,194 円	460,658 円
事務員	41.8 歳	331,060 円	480,256 円
業務員	47.6 歳	276,533 円	386,925 円
団体平均 (医師)	43.0 歳	564,908 円	1,294,193 円
団体平均 (看護師)	37.0 歳	293,387 円	473,921 円
団体平均 (うち事務職員)	44.2 歳	356,684 円	552,044 円
事業者	- 歳	- 円	- 円

- (注) 1 基本給は、給料・扶養手当及び地域手当の合算額である。
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

栗原市(病院事業)		栗原市	
1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,552 千円		1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,554 千円	
(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分		(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分	
勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分		勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成19年4月1日現在)

栗原市(病院事業)			栗原市		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
(退職時特別昇給 なし)			(退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額	2,605 千円	24,507 千円	1人当たり平均支給額	12,294 千円	24,299 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)	27,519 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	887,724 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
医師	12 %	29 人	- %
東京都特別区	14 %	0 人	14 %
宮城県仙台市	5 %	0 人	5 %
宮城県名取市	2 %	0 人	2 %
宮城県多賀城市	2 %	0 人	2 %
宮城県利府町	2 %	0 人	2 %
宮城県富谷町	2 %	0 人	2 %

(平成22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
医師	15 %	- %
東京都特別区	18 %	18 %
宮城県仙台市	6 %	6 %
宮城県名取市	2 %	2 %
宮城県多賀城市	2 %	2 %
宮城県利府町	2 %	2 %
宮城県富谷町	2 %	2 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)	203,844 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	679,481 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成18年度)	76.9 %		
手当の種類(手当数)	7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
診療手当	医師	医療業務	月額350,000円以内
研究手当	医師	医療業務	月額350,000円以内
危険手当	放射線取扱業務に常時従事する職員	放射線取扱業務	月額3,000円
夜間看護手当	夜間看護業務に従事した看護師	夜間看護業務	1回当たり1,600～2,700円
待機手当	正規の勤務時間以外の時間に待機を命ぜられた職員	医療業務	1回当たり2,000～3,000円
緊急出動手当	緊急医療業務その他緊急に必要な業務に従事した職員	医療業務	1回当たり500～3,000円
往診手当	往診を伴う診療業務に従事した医師	診療業務	往診料の50～100%

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成18年度決算)	44,475 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	136 千円
支給実績(平成17年度決算)	49,721 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	129 千円

カ その他の手当(平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (平成18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成18年度決算)
扶養手当	一般行政職に同じ	同じ	-	21,628 千円	184,851 円
住居手当			-	12,029 千円	231,331 円
通勤手当			-	20,875 千円	67,557 円
単身赴任手当			-	2,572 千円	285,778 円
初任給調整手当			-	- 千円	- 円
寒冷地手当			-	15,786 千円	51,088 円
管理職手当			-	58,303 千円	870,198 円
管理職員特別勤務手当			-	- 千円	- 円
災害派遣手当			-	- 千円	- 円
夜間勤務手当			-	27,890 千円	140,857 円
休日勤務手当			-	1,071 千円	24,340 円
宿日直手当			-	19,060 千円	229,640 円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
484 人	472 人	12 人	2.5 %

(注) 公営企業全体の目標数値である。

(参考) 栗原市集中改革プランにおける定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	2.5%の減で472名

(注) 公営企業全体の目標数値である。

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

6(3) を参照

(3) 下水道事業
職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
18年度	千円 3,769,426	千円 64,942	千円 172,417	% 4.6	% 5.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	人 24	千円 85,280	千円 12,770	千円 34,520	千円 132,570	千円 5,524

(参考) 団体平均 一人当たり給与費
千円 6,867

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数である。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成19年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
行政職	39.4 歳	305,817 円	444,548 円
団体平均	44.4 歳	373,334 円	571,401 円
事業者	- 歳	- 円	- 円

- (注) 1 基本給は、給料・扶養手当及び地域手当の合算額である。
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

栗原市(下水道事業)		栗原市	
1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,438 千円		1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,554 千円	
(平成18年度支給割合)		(平成18年度支給割合)	
期末手当 3.0 月分 (1.6)月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	期末手当 3.0 月分 (1.6)月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成19年4月1日現在)

栗原市(下水道事業)			栗原市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
(退職時特別昇給 なし)			(退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	12,294 千円	24,299 千円

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)		- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都特別区	14 %	0 人	14 %
宮城県仙台市	5 %	0 人	5 %
宮城県名取市	2 %	0 人	2 %
宮城県多賀城市	2 %	0 人	2 %
宮城県利府町	2 %	0 人	2 %
宮城県富谷町	2 %	0 人	2 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	18 %
宮城県仙台市	6 %	6 %
宮城県名取市	2 %	2 %
宮城県多賀城市	2 %	2 %
宮城県利府町	2 %	2 %
宮城県富谷町	2 %	2 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)		- 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成18年度)		- %	
手当の種類(手当数)		0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成18年度決算)	3,123 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	142 千円
支給実績(平成17年度決算)	6,265 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	133 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (平成18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成18年度決算)
扶養手当	一般行政職に同じ	同じ		3,688 千円	194,079 円
住居手当				900 千円	112,500 円
通勤手当				1,814 千円	82,468 円
単身赴任手当				- 千円	- 円
初任給調整手当				- 千円	- 円
寒冷地手当				1,815 千円	82,482 円
管理職手当				1,431 千円	715,362 円
管理職員特別勤務手当				- 千円	- 円
災害派遣手当				- 千円	- 円
夜間勤務手当				- 千円	- 円
休日勤務手当				- 千円	- 円
宿日直手当				- 千円	- 円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
484 人	472 人	12 人	2.5 %

(注) 公営企業全体の目標数値である。

(参考) 栗原市集中改革プランにおける定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	2.5%の減で472名

(注) 公営企業全体の数値目標である。

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

6(3) を参照